

＜土地利用基本計画と主な土地利用に関する個別規制法との関係＞

土地利用基本計画 (五地域区分)	主な個別規制法	個別規制法における地域区分の概要 (土地利用基本計画図では参考表示)
<p>都 市 地 域</p> <p>「一体の都市として総合的に開発し、整備し、及び保全する必要がある地域」</p>	<p>都市計画法</p>	<p>個別規制法における地域区分の概要 (土地利用基本計画図では参考表示)</p> <p>都市計画区域</p> <ul style="list-style-type: none"> └─ 市街化区域 └─ 市街化調整区域 └─ その他の都市計画区域
<p>農 業 地 域</p> <p>「農用地として利用すべき土地があり、総合的に農業の振興を図る必要がある地域」</p>	<p>農業振興地域の整備に関する法律 (農振法)</p>	<p>農業振興地域</p> <ul style="list-style-type: none"> └─ 農用地区域 └─ 農用地区域以外
<p>森 林 地 域</p> <p>「森林の土地として利用すべき土地があり、林業の振興又は森林の有する諸機能の維持増進を図る必要がある地域」</p>	<p>森 林 法</p>	<p>国有林</p> <ul style="list-style-type: none"> └─ 保安林 └─ 保安林以外 <p>地域森林計画対象民有林</p> <ul style="list-style-type: none"> └─ 保安林 └─ 保安林以外
<p>自 然 公 園 地 域</p> <p>「優れた自然の風景地で、その保護及び利用の増進を図る必要がある地域」</p>	<p>自 然 公 園 法</p>	<p>国立公園</p> <ul style="list-style-type: none"> └─ 特別地域、特別保護地区 └─ 普通地域 <p>国定公園</p> <ul style="list-style-type: none"> └─ 特別地域 └─ 普通地域 <p>県立自然公園</p> <ul style="list-style-type: none"> └─ 特別地域 └─ 普通地域
<p>自 然 保 全 地 域</p> <p>「良好な自然環境を形成している地域で、その自然環境の保全を図る必要がある地域」</p>	<p>自 然 環 境 保 全 法</p>	<p>原生自然環境保全地域</p> <p>自然環境保全地域</p> <ul style="list-style-type: none"> └─ 特別地区 └─ 普通地区 <p>都道府県自然環境保全地域</p> <ul style="list-style-type: none"> └─ 特別地区 └─ 普通地区